

『ロータリーと医の倫理』



「藪医者の 入った家に 殺気立ち」
 「変という逃げ道 医者も明けておく」これらは、藪医者をかからなかった江戸時代の古川柳です。

江戸時代には医師国家試験がなく、町の誰もが明日から医者になると云えばなれました。恐ろしい時代です。

甲子園ロータリークラブの皆さまは、医師といえば竹政先生、井上先生など当クラブのすばらしい先生方を想像していると思います。しかし世の中には、その様な先生ばかりでないことをお話します。身内の恥ですから、他言は無用です。

まず現在の日本の医療制度からお話します。

医師の先生方は聞き流して下さい。

日本は国民皆保険制度といいまして、全ての人が医療保険に入っています。

医療保険制度は、病名に対する検査や治療法が細かく決められたシステムのことです。

電話帳より分厚い本に決めごとが書かれています。それ以外の行為は、保険上認められていません。極端な話し、医学的に正しくても、保険上認められないこともあります。

そしてこの制度は、医師がすべて善人だと前提で成り立っています。

医師の請求した通りの保険点数の金額が各保険組合から振り込まれてきます。

しかし思い違いや、悪意から高額な請求をする医師もいるため、間違いをチェックする組織があります。

保険審査機関です。私は兵庫県の小児科関係の審査委員を務めています。

先日この様なことがありました。O医師は40代の若さで、I市とK市の2カ所の小児科クリニックを営んでいて、たいへん流行っています。しかし明らかに画一的な検査が多く異常でしたので、理由をつけ、片っ端から検査を削りました。すると、O医師から面談の依頼がありました。

お会いすると、その第一声が「私の商売の邪魔をしないでほしい」でした。あきれざるばかりです。医師の職業を商売と考えているのです。私は、この様な画一的な検査はみとめられず、今後も認めないと伝え帰しました。

私は、小児科などは斜陽な分野で、小児科医こそ善人の集まりだと信じていました。

だからこの様な小児科医に会ったのは初めてで、ショックでした。

日本医師会の「医の倫理綱領」の

6) 医師は医業にあたって営利を目的としない。とあります。

ロータリーの奉仕理念は

- 1) 最もよく奉仕する者、最も多く報いられる
- 2) 超我の奉仕 です。

本当は、このことをO医師に言ってやりたかったのですが、役割を越えているのでグッと我慢しました。

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
 医師は責任の重大性を認識し、
 人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

- 1 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
- 2 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
- 3 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
- 4 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
- 5 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
- 6 医師は医業にあたって営利を目的としない。